

移行実務計画について

移行実務の取組み内容

■ 統合事務組合の取組項目

統合事務組合では、統合病院の経営計画の策定、人員配置、施設整備など開院に向けた準備、職員、住民とのコミュニケーション、その他開業に向けて必要な諸手続きなどについて行います。

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
経営計画	単年度予算の策定	開院初年度の単年度予算を策定する。予算策定にあたっては市川三郷、富士川の両病院それぞれについて策定した上で両病院分を合算して統合病院の予算を決める。また、地方公営企業会計の平成26年4月改定に合わせた会計処理方法(勘定科目の設定など)を踏まえて予算を策定する。														
	中期経営計画の策定	開院後3カ年を計画期間とし、統合病院の全体計画及び事業別計画(病院事業と老健事業、市川三郷病院と富士川病院に分ける)を策定する。計画を策定するにあたっては、市川三郷町、富士川町の基本計画を踏まえる。また、年度別にテーマを設定し、統合協議会の基本計画で定めた目標について優先順位付けを行い、具体的な取組みの精査及び優先順位付けや収支計画に反映させる。														
	計画実現に向けた進行管理方法の検討	策定した中期経営計画の達成に向けた着実な推進を図るための進行管理の方法について検討を行う。進行管理の具体例としては、統合病院幹部による月次定例会議や各部門長主催の部門会議等にて、本計画の進捗状況の共有を行う、また定期的な自己評価を行っていく方法が考えられる。														
人員配置計画	部門の設定	統合病院において必要となる部門を設定する。部門を設定するにあたっては、統合協議会の基本計画で定めた目標を実現する上で必要となる部門を検討する(例.在宅診療部、経営管理本部など)。また、両病院を統括する部門と各施設毎に必要な部門を明確にする。 ※一部事務組合(全部適用)においては、部門や診療科の設置などの組織変更については、管理者(企業長)が決定する。														
	職務分掌の設定	統合病院における組織設計の方針(本部集権又は施設分権)を明確にした上で、各部門の職務分掌を定める。事務部門を例にすると、本部集権の場合は、本部の権限・責任を重くし、各施設の権限・責任を軽くする。その逆に施設分権の場合は、各施設の権限・責任を重くし、本部の権限・責任を軽くする。 ※職務分掌とは、部門が担当する仕事の内容や権限、責任の範囲を指す。														
	人員配置数及び配属職員の選定	設定した部門それぞれに何人配置するかを検討する。配置を考えるにあたり、常勤・非常勤の割合についても検討する。また、配置する人員数に合わせ、配属する職員を選定する。														

■ 統合事務組合の取組項目

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
施設・設備整備計画	現在保有する施設・設備の確認	現在の市川三郷町立病院、及び社会保険鍼灸病院が保有する施設・設備について確認する。両病院それぞれの資産管理台帳にある施設・設備について機能別に分類し、一覧化する。その際、各施設・設備の残存利用年数についても改めて精査し、必要に応じて更新する。														
	統合病院の施設・設備の検討	統合病院として必要となる施設・設備を検討する。具体的には、統合病院として提供していく診療機能別に、各診療機能の目標を達成するにあたって必要となる施設・設備を洗い出す。次に、機能別に洗い出した施設・設備について、全体最適の観点から内容を精査し、統合病院として必要となる施設・設備を確定する。														
	追加購入が必要な施設・設備の検討	統合病院として必要となる施設・設備を充足させる上で、現在保有する施設・設備では足りないものについての洗い出しを行う。これについても統合病院として提供していく診療機能別に整理し、機能別に洗い出したものを全体最適の観点から内容を精査するとともに、追加購入の優先順位付けを行い、購入計画を策定する。														
職員とのコミュニケーション	職員への説明会	統合病院の経営方針、診療分野・管理分野の各機能に関する目標等について、両病院の職員に対して説明を行う。職員に対する説明は個別に行うのではなく、日々の診療や業務に支障をきたさないように両病院の職員をそれぞれ複数のグループに分けて説明会を開催する。														
	統合病院の人事処遇制度・労働条件・福利厚生に関する説明会	複数回の説明を各病院で実施し、統合病院の人事処遇制度、労働条件・福利厚生に対する理解を醸成する。統合病院の制度・ルール概要設計、詳細設計、制度移行方法のそれぞれについて、人事WGのメンバーによる説明を実施する。														
	職員面談・採用内示	両病院の職員に対して、統合病院への就職に関する意向を確認する。職員面談は各職員に対して個別に実施する。統合病院への就職を希望する職員に対しては採用に関する内示を提示する。														
	配属内示	職員面談・採用内示により確定した統合病院の人員数をもとに各職員の配属先の検討を行い、採用内示を提示した職員に対して、統合病院での配属先を内示する。また、配属先の内示を行うにあたっては、各職員の配属先での役割も伝える。														
	評価者への研修	目標管理を含む人事考課の実施に当たり、職員の安心感を醸成するために評価者に対する研修を実施する。評価制度を含む人事処遇制度の理解の醸成だけではなく、評価者(管理職層を想定)としての心構えや留意点についても気付きが得られる内容を目指す。														

■ 統合事務組合の取組項目

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
住民とのコミュニケーション	住民への説明会	統合病院の経営方針、診療分野・管理分野の各機能に関する目標、及び峡南北部地域における統合病院の今後の役割等について、市川三郷町、富士川町の両町の住民に対して説明を行う。また、地域の協力が必要な事項(例:外部有識者などから成る経営管理委員会(仮称))についても住民へ説明していく。														
	外部有識者などから成る経営管理委員会(仮称)設立準備	地域のための病院として、地域住民ニーズの汲み上げや統合病院の経営を外部から見ていくことを目的とした、外部有識者などから成る経営管理委員会(仮称)の設立準備を行う。設立にあたっては、委員会の体制、メンバー、委員会での検討事項、委員会の権限、委員会の開催頻度を明確にする。														
法的に必要な諸手続	企業団設立手続	統合病院(企業団)の設立に必要な手続を行う。手続を行うにあたっては、企業団の規約案を検討し、市川三郷町、富士川町の両町議会での議決を受ける。その後、可決された規約案について、山梨県知事へ提出し、設立許可申請を行う。														
	病院開設許可手続	統合病院を開設するにあたり必要な手続を行う。まず、「病院使用許可申請書」を作成し、山梨県知事へ提出する。申請が下りた後、「病院開設許可申請書」を作成し、山梨県知事へ提出する。申請が下りた後、「病院開設届」を作成し、山梨県知事へ提出する。また、医療機器(診療用X線装置等)の備付届についても作成し、山梨県知事へ提出する。														
	各種専門認定手続	指定医療告示(例:救急告示病院、へき地医療拠点病院)や学会認定施設(例:日本外科学会外科専門医制度修練施設)の認定について、それぞれの所管団体に手続を確認し、申請手続を行う。														
	労働組合(又は職員代表)との調整	人事処遇制度及び労働条件・福利厚生に関し、各病院の労働組合(又は職員代表)を対象に、内容の説明を行い、必要な調整を実施する。統合病院の制度・ルールの概要設計、詳細設計、制度移行方法それぞれについて、WGでの検討を行い、事務組合の理解が得られた段階で調整を行う。														
	労使協定等の締結、届出	時間外労働、育児・介護休業者の除外等について労使協定を締結し、労働基準監督署に届出を行う。併せて企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、関連する企業管理規程も届出を行う。														

■ 統合事務組合の取組項目

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
救急	地域救急体制の検討	現状の救急医療指定5病院との輪番制のあり方について再検討を行う。														
診療体制	医師、看護師、コメディカル要員再配置、異動	各診療科目の機能、要員数を決定し、具体的な人材を当てはめ、異動する。														
業務連携	職種別ワーキンググループの立ち上げと個別課題の検討	各職種別(医師、看護師等)にワーキングを立ち上げ、各職種に関連する個別課題について検討を行う。														
	定期的な職員懇親会の開催	両病院の職員の親睦を深めるために、定期的に懇親会を開催する。														

■ 人事WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

人事WGでは、開院時までには人事処遇制度の詳細設計、移行時のルール設計、労働条件・福利厚生ルール策定を行います。

想定メンバー

- 両病院事務長
- 両病院人事担当者 数名
- 事務局メンバー 数名

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
人事処遇制度全体	人事処遇制度全体の概要設計	人事処遇制度全体について、各制度間の運動性を踏まえて、全体の概要を他の公的病院の人事処遇制度をモデルに考える。 例えば、国立病院機構の人事処遇制度に準拠する場合、給料表は原則そのまま使用するが、評価制度は独自に設計する等。													
格付け制度	各職級の職務対応の設定	統合病院の組織体制と各職務の責任・権限を踏まえて、職務に応じた級の格付けを行うが、その級数及び組織貢献の内容を検討する。(組織体制未定時は仮定で実施) 例えば、看護職の場合、1級が准看護師、2級が一般看護師、副主任の准看護師、3級が副主任の看護師等。													
	昇格・昇任(降格・免職)要件の定義	昇格・昇任(降格・免職)の基準を検討する。 例えば、決定基準は、人事考課の結果、一部事務組合の企業長の決定等、を級によって使い分けることが考えられる。													
	モデル昇格パターンの設定	統合病院のモデルケースとして、標準的な昇格・昇任モデルを設定する。 例えば、看護師の場合、新卒採用時に2級に格付け、10年後に3級に昇格等。(実際の運用では、人事考課の結果等により、昇格・昇任のスピードは異なる。)													

■ 人事WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
評価制度	評価の仕組みの設計	評価のサイクル、評価者と被評価者の体系、評価のプロセスを設計する。 例えば、1事業年度中の半期ごとに評価を行う、1次評価者は直属の上司、2次評価者は各病院の経営層、評価プロセスでは1次評価後に同職種の1次評価者が集合して評価調整を行う等。														
	評価の要素の設定	能力、業績(目標管理)、態度等、職員を評価する要素、その要素の人事考課結果への反映方法を職種、級ごとに検討する。 例えば、看護職3級の場合、態度と能力、目標管理により、それぞれ評価を行い、態度を30%、能力を30%、目標管理40%で人事考課に反映させる等。														
	評価項目の設定、評価シートの策定	評価要素を踏まえ、詳細の評価項目について検討を行い、評価シートの策定を行う。 例えば、看護職3級の場合、態度の評価項目として、患者への接遇、周囲との連携、能力の評価項目として、臨機応変な対応を可能とする幅広い基礎知識・スキルを評価対象とする等。														
給与制度	給料表の設計	他の公的病院の給料表に準拠する場合、詳細部分も含めてそのまま利用するのか、手を加えるのかを検討する。併せて、人事考課結果の給料への反映方法についても検討する。 例えば、看護職4級の場合、4級の給料の幅は国立病院機構の給料表に準拠するが、昇給のスピードについては、給料の幅を3分割して、下位ではより早く、上位ではより遅くする等。														
	給料モデルの策定	格付け制度のモデル昇格パターンを元に、統合病院の給料表に当てはめた場合の給料モデルを策定する。														
	諸手当(期末・勤勉手当以外)の設定	他の公的病院の手当内容に準拠することを前提に、詳細部分を検討する。														
	期末・勤勉手当の検討	期末・勤勉手当の水準、人事考課結果による査定幅(職種による差異を含む)を検討する。														
退職金制度	社保鍼沢病院職員の山梨県市町村総合事務組合への移行方法	社会保険鍼沢病院の職員の退職金について、山梨県市町村総合事務組合への移行方法の検討を行う。併せて、社保鍼沢病院の退職金制度が変更されることによる不利益変更の程度を確認し、必要に応じた移行緩和措置の検討を行う。														

■ 人事WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
制度移行	移行後の経過的な措置の検討(期間・方法)	両病院間の給料格差の是正や給料水準の適正化への対処方法、その実施期間について詳細の検討を行う。実際の職員を統合病院の給料表に当てはめ、標準的な給料水準との乖離の状況を鑑みの上で実施する。 また、評価制度については、考課結果の給与への反映については、暫定的に未実施の期間を設ける等、移行準備期間の必要性を検討する。															
	給与シミュレーションの実施	統合病院での職務・職責に応じて、現行の職員を格付けし、給与制度の設計、経過的な措置の内容を踏まえて、今後10年程度の人件費シミュレーションを中期経営計画との関連性も踏まえて実施する。															
労働条件・福利厚生	労働条件・福利厚生ルール検討	労働条件・福利厚生について、項目ごとに検討を行い、現行の2病院のいずれか又は他の公的病院の水準に準拠する。その際、ルールの性格に応じて、方向性を定めて検討する。(例えば、休業・退職期間中の給与保障は、コストを鑑みつつ現行の最高水準とする等)併せて、新ルールに基づくコストインパクトの検証も行う。															

■ 診療WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

診療WGでは、内容が多岐に渡り、専門的な知見が必要となる為、WGの中で7つの分科会に分けて、各分科会の取組み内容に知見を持ったメンバーを選出して行います。

WG	分科会	想定メンバー					
		医師	看護師	作業療法士 理学療法士	管理栄養士	健診担当者	地域連携 担当者
診療WG	診療分科会	○	○				
	手術分科会	○	○				
	救急分科会	○	○				
	検査健診分科会	△(必要に応じて)	△(必要に応じて)			○	○
	リハビリ分科会	○	○	○			△
	栄養分科会		○		○		
	在宅診療分科会	○	○				○

■ 診療WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

診療分科会

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
外来・入院	医師、看護師、コメディカル 要員再配置、異動	各診療科目の機能、要員数を決定し、具体的な人材を当てはめ、異動する。														
	山梨大学、他病院と統合 病院間での役割明確化	地域の中で、自院で行うこと、周辺病院と連携すること、外に任せることについての目安を設定する。例えば重症度が中等の脳梗塞の症例には対応するが、多発性脳梗塞等重症度が高く、後遺症の発生しやすい症例については、高次医療機能病院へ患者を搬送するなど。														
	統合病院内での各科目に おける診療対象疾患の特定	各診療科内でどの疾患は診ることができる、どの疾患は診ることができないかを「病院に対して求められる姿」と「現在のスタッフで出来ること」の観点から目安を設定する。例えば、消化器科において、肝炎、肝硬変は積極的に対応していくが、食道がんについては対応できないなど。														
	診療連携の流れ整理	特に急性期から回復期に流れる患者への診療内容について、統合病院間の役割を明確にし、スムーズに流れる仕組み作り(地域連携室による院内連携など)を構築する。														
	外来、入院業務の統合準備	電子カルテシステムなど新システムへの移行、習熟、電子カルテに載らない診療関連帳票(看護記録、リハビリ記録、薬歴簿など)の統合など。														
診療体制	総合医研修体制・方法の 検討、研修プログラムの作成	急性期から回復期・維持期まで診ることができる総合医を育成するための体制、研修内容、ローテーション方法などについて検討し、研修プログラムを作成する。														

■ 診療WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

手術分科会

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
手術	手術を行う医師、看護師、コメディカルの再配置、異動	富士川病院の手術機能を充実させるために必要な機能・要員数を明確にし、具体的な人材を当てはめ(必要に応じて補充し)、異動させる。														
	統合病院にて行う手術症例の検討	どの症例の手術は積極的に行うかを病院に対して求められる姿」と「現在のスタッフで出来ること」の観点から目安を設定する。例えば、消化器科において、肝炎、肝硬変は対応していくが、食道がんについては対応できないなど。														
	手術関連設備、機器の購入検討、実施	老朽化により更新が必要な設備、機器の購入を検討し実施する。														

救急分科会

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
救急	医師、看護師、コメディカル要員再配置、異動	確実に救急患者を受け入れられるために必要な要員を確保する。														
	山梨大学、他病院と統合病院間での役割明確化	救急患者の受入について、どの症例の患者を受け入れるかについて目安を設定する。														

■ 診療WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

検査健診分科会

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
検査健診・放射線	自治体向け健診の取り込み活動実施	特に富士川町など関連する自治体向けの検診、人間ドック取り込みに向けた活動を行い、必要な機器を増強する。具体的には、周辺自治体への営業活動、検診車の増強など。														

リハビリ分科会

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
リハビリ	診療対象疾患の特定	急性期リハ、回復期リハについて幅広く受けつつも、「病院に対して求められる姿」と「現在のスタッフで出来ること」の観点から受入できる範囲について目安を設定する。														
	急性期から回復期リハへのクリティカルパス作成	富士川病院(急性期)から市川三郷病院(回復期)への流れをスムーズにし、医療の切れ目を無くすために、パスを作成、文書化し、共有する。														

■ 診療WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

栄養分科会

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
給食	(市川三郷病院)栄養サポートチームの立ち上げ	市川三郷病院において、医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師などを中心に栄養サポートチームを立ち上げる。															
	(富士川病院)栄養サポートチームの本格稼働再開	富士川病院の栄養サポート委員会の本格稼働を再開し、患者の栄養管理を行う。															

在宅診療分科会

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
在宅診療	医師、看護師の要員再配置	在宅診療支援を行う医師、看護師の選定と異動を実施。															
	開業医との役割明確化	市川三郷病院で診る患者、開業医が診る患者を開業医と検討し、目安を設定する。具体的には、市川三郷病院では開業医がフォローできない範囲(近隣に医師のいないへき地、高難易度の疾患など)を行うなど 開業医が診療している患者の容態急変時には、市川三郷病院でサポートする体制を検討する。															
	在宅診療部開設準備	帳票類の整理(カルテ、看護記録など)、ポスター等の作成など。															

■ 薬剤WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

薬剤WGでは、開院時までには両病院の品目マスタ、品目情報の整備や承認ルートの整備など、薬剤業務の整備を行います。

想定メンバー

- 両病院薬剤師 数名
- 事務局メンバー 数名

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
薬剤	仕入、管理、新薬承認業務の統合	品目マスタ、品目情報を統合し、両病院で同じ薬剤を同じシステムで管理する、仕入れることができる仕組み作りを行う。 新薬承認のルートを両院で統合し、薬事審議会を合同で開催する。														

■ 経営管理・経理WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

経営管理・経理WGでは、開院時までには経営管理プロセス(経営分析資料の作成～承認までの一連の流れ)の設計、経営分析に関する業務整備と、財務会計に関する業務整備を行います。

想定メンバー

- 両病院事務長
- 両病院経理業務担当者
- 事務局メンバー 数名

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
経営管理・経理	財務情報・経営分析フォーマットの作成	貸借対照表、損益計算書といった財務諸表や、経営分析(例.外来平均単価、病床利用率等)に関するフォーマットについて、両病院共通の様式を作成する。													
	経営報告ルールの設定	統合病院の経営実績について、幹部に対してどのような内容の経営報告を行うかについて、ルールを設定する。													
会計基準	採用する会計基準への変更	企業団の経営形態を踏まえ、地方公営企業会計に鯉沢の会計基準を合わせていく。市川三郷についても平成26年4月の改定に合わせ、準備を行っていく(例.キャッシュフロー計算書を新たに作成する(現在は作成していない))。													
会計方針	採用する会計方針の検討	たな卸資産の評価方法(例.先入先出法、平均法)や、減価償却資産の償却方法(例.定額法、定率法)など、統合病院として採用する会計方針について、統合病院の実態を考慮して確定する。特に地方公営企業会計の見直しにより義務付けられているものについては地方公営企業会計に従う(例.退職給付引当金の計上義務付け)。													

■ 経営管理・経理WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度															
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
勘定科目	勘定科目の設定	平成26年4月改正の地方公営企業会計に則った勘定科目体系を統合病院として設定する(例.市川三郷の「借入資本金」を「他会計長期借入金」と表示する)。また、設定した勘定科目体系を貸借対照表や損益計算書、残高試算表などの帳票に反映させる。																
補助科目	補助科目の設定	統合病院として設定する勘定科目体系に対して、現在両病院が使っている補助科目を考慮しつつ、補助科目の目的を明確にした上で統合病院としての補助科目を設定する(例.勘定科目「旅費」を目的で分けるために補助科目「通勤手当」「出張派遣」を設定する)。																
帳簿体系	帳簿体系と運用方法の検討	窓口現金集計表や医業未収金台帳、買掛帳といった会計帳簿の種類や書式、及びその記載方法などの運用方法について統合病院としての統一のルールを作る。																
財産目録	財産目録の作成	両病院から統合病院に引き継がれる財産の明細(例.建物や医療機器など)を整理し、目録として一表にまとめる。一表にまとめるにあたっては、財産の種類別に分類して記載する。																
資産管理番号	資産管理番号の付与	統合病院として統一された番号体系により、統合病院として保有する固定資産(例.医療機器や車両など)に番号を付与する。例えば、市川三郷で保有する固定資産については番号の最初に「I」を、富士川で保有する固定資産については番号の最初に「F」を付与を行う。																
集計単位	データ集計単位の設定(集計部門の設定)	各病院や各老健といった施設別での損益状況の集計や、内科、外科といった診療科目別での患者数の集計など、データ集計を行う際の集計単位を設定する。集計単位を設定するにあたっては、企業長をはじめとする経営層が経営状況を把握するために必要な情報を提示できる単位で設定を行う。																
会計監査	会計監査人の選定	現行の委託実績を考慮した上で、統合病院として委託する会計監査人を選定する(現行、市川三郷は町の監査委員による会計監査(例月監査、決算監査)、鵜沢は新日本監査法人による会計監査を受けている)。																

■ 購買WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

購買WGでは、開院時までには薬剤を除く物品購入、物品管理に関する購買業務の整備を行います。

想定メンバー

- 両病院購買業務担当者
- 事務局メンバー 数名

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
購買	物品購入に関するルール の設定	物品の購買申請から承認といった、物品購入に関するルールについて、両病院共通のルールを設定する。														
	物品管理方法に関する ルールの設定	固定資産台帳の様式や、資産管理番号の採番ルールといった購入後の物品管理の方法について、両病院共通のルールを設定する。														

■ 医事WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

医事WGでは、開院時までには受付業務の共通化準備や診療報酬請求手続きの共通化、勉強会の開催などを行います。

想定メンバー

- 両病院医事業務担当者
- 事務局メンバー 数名

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
受付	受付業務の共通化準備	業務の統合、患者名簿の名寄せ、診察券更新時期の検討を行う(例えば、新規患者は平成26年1月から新診察券を使用するなど)。														
医事	審査支払機関(国保等)に対する診療報酬請求手続きの設定	国保や社保等の審査支払機関に対する診療報酬手続きについて、請求の手順について両病院で共通なルールを設定する(ただし、請求自体は病院毎に行う)。														
	診療報酬請求手続きに関する勉強会の開催	診療報酬請求による査定減を減らすことを目的として、両病院の担当で勉強会を開催する。														
	保険診療外収入の価格設定	差額ベッド等、保険診療外として収入になる対象について、両病院で統一の基準による価格体系を設定する。														
	患者の診療データ管理方法の検討	両病院として患者の診療データを共有するために必要な診療データの管理方法について検討する(例.IDの採番ルール)。														

■ 総務WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

総務WGでは、契約手続きや勤怠管理、例規など両病院の総務関連業務の整備を行うと共に、統合病院における会議体の設定、研修メニューの設定などを行います。

想定メンバー

- 両病院総務業務担当者
- 事務局メンバー 数名

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
総務	勤怠管理に関するルールの設定	病院職員の勤怠管理の方法や勤怠管理に使う帳票について、両病院共通のルールを設定する。														
	各種契約手続きに関するルールの設定	業務委託等、契約を締結する際に必要となる病院内の手続き(申請から承認まで)について両病院共通のルールを設定する。														
	例規の整備	統合病院として1つの例規を整備する。														
会議体	統合病院として必要な委員会などの会議体の設定	統合病院として必要な委員会など会議体について洗い出しを行い、設定する。設定にあたっては、両病院それぞれで行うものと、両病院全体として行うものに分ける。														
研修体制	職員の研修メニューの設定	過去の研修に対する意見を基に、職員の研修メニューを設定する。														

■ 地域連携WGで検討を行う想定メンバーと取組項目

地域連携WGでは、統合病院での地域連携室開設に向けた人材の採用・配置、連携先との協議、業務整備などを行います。

想定メンバー

- 両病院医師 数名
- 両病院看護師 数名
- 両病院地域連携担当者
- 事務局メンバー 数名

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域連携	ソーシャルワーカーの新規採用、若しくは内部人材の活用	地域連携を行うに当たっての必須事項ではないが、専門知識を持った社会福祉士が外部とのコミュニケーション窓口となることで、外部の医療機関やケアマネなどから見て相談しやすい体制を構築する。													
	地域連携室長(医師)の決定	地域連携を行うに当たっての必須事項ではないが、医師が連携室を管理することで診療側の抵抗感を無くし、スムーズな連携を図れるため、医師を室長に据える。													
	地域連携室開設準備	開業医との役割切り分け、連携方法を検討、外部活動方針の決定(懇話会など)、外部向けパンフレットの作成するなど。													

■ 情報システムWGで検討を行う想定メンバーと取組項目

情報システムWGでは、新たに導入する電子カルテ、医事会計システムを各部門で習熟してもらう為の説明会開催、習熟支援、管理分野(財務会計、給与計算など)での共通システムの選定などを行います。

想定メンバー

- 両病院情報システム担当者
- 事務局メンバー 数名

分類	取組み項目	取組み内容	平成25年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
情報システム	(特に管理分野の)情報システムの選定	財務会計システム、勤怠管理・給与計算などの各システムについて、一方の病院の仕様に寄せるか、新規に導入するかについての検討を実施する。														
	導入システムへの習熟	特に電子カルテ、医事会計システムについてシステムの使い方に関する説明会の実施、プロトタイプのテスト導入などを実施する。														

企業団例規構成(案)

■ 峡南医療センター企業団例規構成(案)

No.1

整理番号	例規名称	種別 (条例、規則等)	整理番号	例規名称	種別 (条例、規則等)
	第1章 総規		16	峡南医療センター企業団介護老人保健施設施行規則	規則
1	峡南医療センター企業団規約	規約	17	峡南医療センター企業団介護老人保健施設運営規程	規程
2	峡南医療センター企業団公告式条例	条例	18	峡南医療センター職員宿舍管理規則	規則
3	企業長の職務を代理する職員を定める規則	規則		第4章 組織・庶務	
4	峡南医療センター企業団情報公開条例	条例	19	峡南医療センター企業団組織規則	規則
5	峡南医療センター企業団情報公開・個人情報保護審査会規則	規則	20	峡南医療センター企業団処務規程	訓令
6	峡南医療センター企業団情報公開・個人情報保護調整委員会規程	訓令	21	峡南医療センター企業団庁用自動車管理規程	訓令
7	峡南医療センター企業団個人情報保護条例	条例		第5章 人事	
8	峡南医療センター企業団個人情報保護条例施行規則	規則		第1節 定数・任用	
	第2章 議会・監査		22	峡南医療センター企業団職員定数条例	条例
9	峡南医療センター企業団議会定例会条例	条例	23	職員の任免発令規程	訓令
10	峡南医療センター企業団議会会議規則	規則	24	峡南医療センター企業団人事行政の運営等の公表に関する条例	条例
11	峡南医療センター企業団議会傍聴規則	規則	25	峡南医療センター企業団の任期付職員の採用に関する条例	条例
12	峡南医療センター企業団監査委員に関する条例	条例	26	峡南医療センター企業団の任期付職員の採用に関する規則	規則
13	峡南医療センター企業団監査委員の職務執行等に関する規程	訓令		第2節 分限・懲戒	
	第3章 事業の設置管理		27	職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例	条例
14	峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例	条例	28	臨時的に任用された職員の分限に関する条例	条例
15	峡南医療センター企業団介護老人保健施設設置条例	条例	29	職員の定年等に関する条例	条例

■ 峡南医療センター企業団例規構成(案)

No.2

整理番号	例規名称	種別 (条例、規則等)	整理番号	例規名称	種別 (条例、規則等)
30	職員の定年に係る勤務延長及び再任用に関する要綱	告示	47	峡南医療センター企業団職員人事考課規程	訓令
31	職員の退職勧奨に関する要綱	告示	48	峡南医療センター企業団企業職員の自己啓発等休業に関する条例	条例
32	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	条例	49	峡南医療センター企業団職員の自己啓発等休業に関する規則	規則
33	公益的法人等への職員の派遣等に関する規則	規則	50	職員服務規程	訓令
34	峡南医療センター企業団医師等派遣要綱	告示	51	峡南医療センター企業団企業職員被服等貸与規程	訓令
35	峡南医療センター企業団職員の懲戒の手續及び効果に関する条例	条例		第6章 給与	
36	峡南医療センター企業団職員分限懲戒諮問委員会規程	訓令		第1節 報酬・費用弁償	
	第3節 服務		52	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	条例
37	職員の服務の宣誓に関する条例	条例	53	議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例	条例
38	職員の職務に専念する義務の特例に関する条例	条例		第2節 給料	
39	営利企業等の従事制限に関する規則	規則	54	峡南医療センター企業団企業長の給与及び旅費に関する条例	条例
40	地方公営企業法第39条第2項の規定に基づく職の指定に関する規則	規則	55	峡南医療センター企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	条例
41	峡南医療センター企業団職員就業規則	規則	56	峡南医療センター企業団企業職員の給与に関する規程	訓令
42	峡南医療センター企業団職員の心身の故障による休職の取扱規程	訓令	57	職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規程	訓令
43	峡南医療センター企業団職員希望降任制度実施規程	訓令		第3節 諸手当等	
44	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の臨時特例を定める条例	条例	58	職員の管理職手当等の特例に関する条例	条例
45	峡南医療センター企業団職員の育児休業等に関する条例	条例		第4節 旅費	
46	峡南医療センター企業団次世代育成支援対策推進法の特定事業主等を定める規則	規則	59	峡南医療センター企業団旅費支給規程	訓令

■ 峡南医療センター企業団例規構成(案)

No.3

整理番号	例規名称	種別 (条例、規則等)	整理番号	例規名称	種別 (条例、規則等)
	第7章 財務			第10章 雑則	
	第1節 財務通則		72	峡南北部二病院統合事務組合の規約の全部改正に伴う峡南北部二病院統合事務組合条例の整理に関する条例	条例
60	峡南医療センター企業団〇〇基金の設置に関する条例	条例	73	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び職員の旅費に関する条例を廃止する条例	条例
61	峡南医療センター企業団財務規則	規則	74	峡南北部二病院統合事務組合を峡南医療センター企業団とすることに伴う条例の整理に関する条例	条例
62	峡南医療センター企業団病院事業の業務に係る出納事務の一部を取扱わせる金融機関の指定	告示	75	峡南北部二病院統合事務組合規則等を廃止する規則	規則
63	峡南医療センター企業団公金管理委員会設置要綱	告示	76	峡南北部二病院統合事務組合を峡南医療センター企業団とすることに伴う規則の整理に関する規則	規則
64	峡南医療センター企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	条例	77	峡南北部二病院統合事務組合を峡南医療センター企業団とすることに伴う規程の整理に関する規程	訓令
65	峡南医療センター企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則	規則			
	第2節 使用料及び手数料				
66	峡南医療センター企業団病院事業料金徴収条例	条例			
67	峡南医療センター企業団病院事業料金徴収規程	規程			
	第8章 奨学金				
68	峡南医療センター企業団看護師修学資金貸与条例	条例			
69	峡南医療センター企業団看護師修学資金貸与条例施行規則	規則			
	第9章 防災				
70	峡南医療センター防災管理規程	訓令			
71	峡南医療センター非常災害服務規程	訓令			